

【重要】学生支援緊急給付金給付事業2次募集について

令和2年5月26日に、「学生支援緊急給付金給付事業」についてお知らせいたしました。文部科学省より2次募集を行う旨連絡がありました。ついては、以下のとおり申請書類を受け付けますので、文部科学省HPに掲載されている手引き等を十分確認の上、給付を希望する場合は以下のとおり申請してください。すでに、1次募集（6月10日〆切）に申請した学生は2次募集の対象にはならず、申請できません。なお、留学生については各学部学務係にお問い合わせください。

【支給金額】

住民税非課税世帯の学生等 20万円
上記以外の学生等 10万円

【手引き・申請書類掲載文部科学省HP】

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

【提出書類】

①別紙（静岡大学 二次募集様式）

②学生支援緊急給付金申請書【様式1】

③学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】

原則、全てにチェックが付く学生が給付の対象です。既存制度の利用を予定している場合、申請から1か月以内に申請する予定であることを求められます。

④申請書等に記載の添付書類

任意提出となっている書類も、原則すべて提出すること。

【提出先・申請日時・注意事項等】

（静岡キャンパス所属学生）

申請方法：持参を原則とする（郵送等での提出も可）

申請日時：令和2年7月13日（月）～7月15日（水）10：00～12：00、13：30～16：00

（郵送の場合は、令和2年7月15日（水）16：00 必着）

提出先：大学会館3階大ホール

（郵送の場合は 422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836

静岡大学学務部学生生活課学生企画係）

(浜松キャンパス所属学生)

申請方法：持参を原則とする（郵送等での提出も可）

申請日時：令和2年7月13日（月）～7月15日（水）10：00～12：00、13：30～16：00

（郵送の場合は、令和2年7月15日（水）16：00 必着）

提出先：S-Port 1階ラウンジ

（郵送の場合は 432-8561 静岡県浜松市中区城北 3-5-1

静岡大学浜松キャンパス事務部浜松学生支援課学生支援係）

(問合せ先)

gakuseikyufu@adb.shizuoka.ac.jp

※1次募集の際、辞退等の理由で、既に申請書類一式を提出済の学生のうち、再度申請する意思のある者は、その旨を gakuseikyufu@adb.shizuoka.ac.jp まで連絡してください。

【注意事項】

- ①申請内容に虚偽があった場合は給付金を返金することになるため、手引きや記載内容を十分確認の上、申請すること。
- ②日本学生支援機構の奨学生である場合は、必ず奨学生番号を記載すること。
- ③申請書類をもとに選考するため、提出可能な添付書類については、全て提出すること。特に新制度Ⅰ区分受給者以外の学生で住民非課税世帯の学生は家計支持者の最新の住民税非課税証明書（原則として両親2人分、写し可）を提出すること。
- ④多子（申請者本人を含め兄弟3名以上が、保護者の扶養に入っている）世帯の者、ひとり親世帯の者、自宅生でも家族から学費等の支援を受けていない者、既存制度の利用を予定している者は、必ずその旨を「3. 申し送り事項」に、わかりやすく記載すること。
- ⑤証明書類等の提出が申請期日に間に合わない場合には、その旨申し添えて期限内に申請すること。
- ⑥家庭からの仕送り予定額（年額）には、授業料負担分や家賃、光熱水料を、家庭が直接負担している場合には、それらも含めて記入すること。

令和2年7月6日

副学長（学生支援担当）寺村 泰